

平成 28 年 6 月 24 日

港湾局産業港湾課

「みなとオアシス」の活用を通じて地域活性化を促進するための検討を開始します。

「みなとオアシス」※ の機能や運営主体の役割等を整理し、「みなとオアシス」の活用を通じて地域活性化を促進するための制度のあり方等を検討するため、「「みなとオアシス」を拠点とした地域活性化検討委員会」を設立し、6 月 28 日に第一回委員会を開催します。

※「みなとオアシス」は、旅客船ターミナル、文化交流施設、みなとの資料館、情報提供施設、地元産品の物販施設や飲食施設などで構成されており、港湾管理者等からの申請に基づき、国土交通省地方整備局長等が認定・登録したものです。

国土交通省では、平成 15 年以降、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資する「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を「みなとオアシス」として認定しております。認定した「みなとオアシス」は、現在、全国 88 箇所に加えて増加し、それぞれの地域の活性化に寄与しているところです。

一方、「みなとオアシス」については、近年、急増する訪日クルーズ旅客のおもてなしなどの新たなニーズへの対応が期待されるようになってきました。また、本年 5 月の港湾法改正において、港湾協力団体等の規定が創設されたところですが、「みなとオアシス」にこれらの規定を適用し、更なる地域の活性化を図ることも期待されています。

このため、目下の情勢に対応した「みなとオアシス」の機能や運営主体の役割等を整理し、「みなとオアシス」の活用を通じて地域活性化を促進するための制度のあり方等を検討することとし、今後、有識者等からなる委員会において検討することとしました。

記

1. 日時：平成 28 年 6 月 28 日（火） 13:00～15:00
2. 会場：東京都千代田区霞が関 2-1-3 中央合同庁舎 3 号館 10 階 港湾局会議室
3. 議題：「みなとオアシス」を巡る現状と課題
4. 委員：別紙のとおり

（取材等）

○本委員会は非公開ですが、委員会冒頭のカメラ撮り可能です。

○カメラ撮りを希望される方は、当日 12:50 までに直接開催会場までお越し下さい。

○ 問い合わせ先

港湾局 産業港湾課 担当：公平、渡邊

Tel:03-5253-8111（内線 46-453）

03-5253-8672（直通）

Fax:03-5253-1651